

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十二月八日奈良県指令高土第二九―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年三月三十日高土第九一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町星和台二丁目八番二、八番二五及び八番二六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市あやめ池北三丁目九番一八号

久保茂